

【研究ノート】

学術研究における規範としての「伝統」

“Traditions” as norms in scholarly disciplines

諏訪敏幸

SWA, Toshiyuki

キーワード：学術研究；研究の伝統；承認関係；構成的規範；文献引用

Received: 2013. 12. 15

1. 学術研究における「伝統」

1.1. はじめに

学術研究は正当性と新規性を求められる。この正当性・新規性のひとつの基準は既存研究である。これを個別研究ではなく学術全体の視点から見ると、前世代の研究が後の世代に作用することで、その領域の発展が生まれるという動態的な描像が得られる。筆者はこの立場から、主に科学計量学的手法により学術の発展を捉えることを試みている。

本稿はその準備として概念的な交通整理をする上での、アウトラインの提示を目的とする。そのため1章各節と4章1-2節で上述の描像を構成する一連の考えを説明し、次章以下で従来の知識社会学と食い違いを生ずるとされる幾つかの問題点を取り上げる。

1.2. 社会的活動としての学術研究

学術に関わる活動は、宗教、政治、経済、家庭、芸術、コミュニケーションなどと並ぶ、人間の社会的活動の一つである。社会活動としての学術活動は、一面においてその知的内容により特徴づけられる（認識的側面）と共に、他面において社会的な性格をも併せ持つ（社会的側面）。これら両面は互いに深く関係している。学術活動の社会的側面で目に付く特徴は、次のような仕組みが高度に制度化されていることである。

- ・ 専門家集団（科学者共同体）
- ・ 世代を超えた継承（教育）
- ・ 情報流通（学術コミュニケーション）

実はわれわれが目にするこれらの制度の大部分は、ヨーロッパであれば主に13世紀以降の大学の興隆、17世紀以降の近代科学の発達、18世紀以降の市民社会の発展に伴って整備されてきたものである。それ以前にも類似のものはあるが、今日とさまざまな点で異なり、必ずしも同日に論じられない¹⁾。とはいえ、同じ学術テーマを研究する人々の集団的つながり、よりよく知る者による初学者の人的育成、集団内外での情報流通という仕組みは、学術研究がある程度成熟に達していれば、細部こそ違え、多くの時代、地域、文化圏で観察される。そのためこれらこそが学術を特徴づけるものだという考え方もあり得る。

1.3. 学術における継承と承認

しかし筆者は、「知識を追求する」という認識的特徴と併せて社会的場面において学術活動をより根本的に特徴づけるのは、その研究内容の社会的継承性だと考える。研究内容の社会的継承（以下単に「継承」と言う）とは、より後代の研究は前代の研究の成果に（肯定的にせよ否定的にせよ）立脚しているということである。端的に言えば、現在社会的に「学術」と認められているものを継承することこそ、その研究が「学術研究」と認められるための条件である。現代の学術研究において、ここで言う「認められる」は文字通り制度的に認められることを要求する。つまり、専門家集団が査読者や読者としてそれを「これまでの学術研究を継承するもの」と認めること、それにより論文が出版され、所説が受け容れられることである。したがって少なくとも近代学術に限って言えば、このプロセスは単なる「継承」だけではなく、学術の伝統による新規研究の「承認」でもあると捉えるべきである²⁾。先述の3つの仕組みはここでは承認を実現する社会的装置として働く。

1.4. 学術領域の発展

以上のような継承ないし承認関係の下での学術研究の通時的な蓄積を、改めてここで学術の「伝統」と呼ぶことにしよう。学術の伝統は、その伝統の下で生まれた研究を、その内部的論理によって承認する（あるいは承認しない）。一連の学術の伝統において、承認された研究は伝統に組み込まれ、承認されなかった研究は忘れられる。新たな研究の追加がただちに累積的な前進をもたらすとは限らない。それによって、伝統の一部が否定あるいは改変され、これまでと異なる意義を与えられ、あるいは陳旧化したりもする。こうして伝統それ自身が漸進的に変化する。したがって承認関係は、学術の伝統が次代の自らを方向付け、動的に形成する上での一つの仕組みである。

このような変化は、学術領域の発展（衰退も含めて）あるいは変容過程と捉えることができる。しかしこのモデルは、伝統の生成過程を十分に扱うことができない。新たな伝統の生成は、私見では5パターンに大別される：1) 実社会の変化や実践の累積を背景に、既存の伝統との関わりなしに孤立的に生成する（ここでは「孤立的生成」と呼ぶ）；2) 既存の伝統がその概念枠組みなどを大きく変化させて新たな伝統を生成する（同、「革命的生成」）；3) 既存の複数の伝統の境界領域にそれぞれの伝統を受け継いで生成する（「境界合成」）；4) 既存の伝統に他領域から理論や方法論が輸入されて下位の伝統が生成する（「輸入合成」）；5) 既存の伝統の一部が下位レベルにおける境界合成や輸入合成を繰り返して成長発展し、新たな伝統として自立する（「成長と自立」）。承認モデルで説明できるのは境界合成、輸入合成、成長と自立だけで、孤立的生成と革命的生成はこの範囲を超える。

こうして見ると、学術は幾つかのレベルの過程が重なり合って変化発展している。最上位のレベルはマクロ的発展の層で、1つの学術分野に相当するような大きな範囲での伝統の生成・発展・消滅である。最下位レベルは、個別研究の内部で認識が発展してゆくミクロ層である。その中間に、大小さまざまな範囲の伝統の内部で変化—そこには下位の伝統の生成も含まれる—が累積されていくメソレベルの発展の層がある。承認関係に基づく伝統の変容・発展の研究は、主にこのメソレベルの発展の層を対象としなければならない。

2. 境界設定問題

2.1. 科学哲学における境界設定問題

知識社会学・科学哲学の状況を見ると、「学術」という概念について検討する必要があると考えられる。これらの分野で対象となるのは主に「科学」science である³⁾。学術に関わる諸問題に関わる分野の名称も、知識社会学 Wissenssoziologie; Soziologie des Wissens を除けば、科学哲学 Philosophy of Science、科学社会学 Sociology of Science、科学知識の社会学 Sociology of Scientific Knowledge (SSK)、公衆の科学理解 Public Understanding of Science (PUS)、科学技術と社会 Science, Technology and Society (STS) と、すべて「科学（・技術）」である。

この「科学」をめぐる、「何を科学と呼ぶか」、「何が科学と非科学を分かち基準か」を問う科学哲学の基本問題として K. ポパー（1963/1980）により提起されたのが境界設定問題（線引き問題）である（伊勢田哲治, 2003）。例えばポパーは反証可能性を、T. S. クーンは単一のパラダイムによる分野統一をその基準とした。

2.2. 境界設定問題の適用可能性

境界設定問題によって定義される「科学」という範疇は、「学術」に比べて狭い。例えばクーンの基準では、哲学、数学、文化人類学、歴史学、経済学、法学、社会学、生物学、医学、工学、言語学、・・・などの大部分が「科学」に入らない。これは境界設定問題の歴史的な性格に由来すると筆者は考える。科学哲学・知識社会学は 19 世紀に端を発し 20 世紀に発達した。その中心にあるのはこの「科学の世紀」に社会発展を先導した自然科学の本質、真理性、進歩と可能性などを問う問題群である。境界設定問題もこの中にあり、その関心はハードサイエンスを中心とする 19-20 世紀の先導的「科学」に向けられている。

しかし冒頭に述べた社会的活動としての学術は「科学」の範囲を超えて上述の諸分野全般にわたる類似性を示している。ここで採るべき道は 2 つである。1 つは「科学」分野と「非科学」分野を区別し、類似性を科学外の要因に求める路線である。例えば「大学制度に組み込まれたことが両者に類似性をもたらした」という考え方がこれである。もう 1 つは、これらに内在的な共通性があるので現象的にも類似するという考え方である。

問題は内在的な共通性の有無だが、少なくともこれら諸分野には、「知識を求める」という本質的な共通性が見てとれる。したがって、まずは境界設定問題で規定される「科学」という範疇を捨て、後者の考え方による「学術」を試すべきであると思われる。

2.3. 新たな境界設定問題

しかしその場合改めて「学術」の定義が問われ、新たな境界設定問題が発生する。一般に「研究」と呼ばれるものの中には学術研究とは言えない活動、例えば家庭内で家族の好みに合う料理を「研究」といったものもある。確かにこれも知識を求める活動には違いない。そこで筆者は前著（諏訪, 2013, pp. 1-3）で、問題の普遍性と学術的伝統への帰属を「学術」研究の条件とした。ただし前者、問題の普遍性についてはまだ検討すべき点があり、十分な解答が用意されているとは言えない。後者は本稿のテーマそのものである。

3. 再帰的、集団的、動的性格

3.1. 承認関係の再帰的性格

上記のように学術を定義しようとする、学術は学術によって定義されるという関係になる。承認関係に即して言う、研究の伝統による承認は、その伝統がより過去の伝統によって承認されているから承認たり得る。この描像は再帰的⁴⁾である。再帰的とは単純な無限背進ではなく、世代進行とともに変化・発展する進化の過程を後方視したものである。

境界設定問題において学術の定義が再帰的性格を持つことと、学術の伝統が承認関係を通じて次代の伝統に加わる研究を選択すること—つまり次代の自らを定義すること—は表裏の関係にある。伝統における前向きの定義を、現在の時点で後ろ向きに振り返ったのが境界設定問題における学術の定義である。つまり、学術の定義が再帰的だということは、学術の伝統が歴史的に形成されたことを反映している。

3.2. 伝統の集団的性格

伝統は研究者の集団的過程から生まれるが、独立した何ものかとして研究者の前に現れる。その実現形態は学術コミュニケーション、すなわち論文や教科書のような研究成果出版物や、会話・講演・コメント・ウェブサイトなどにおける研究者の言説といったものである。論文や言説の中にわれわれは伝統を読み取ることができるが、それら自体が伝統なのではない。そして、例えば同じ論文や教科書でも、また同じ言葉でも、人によって読み取るものはおそらく異なる。ただし論文や教科書や言葉がわれわれの共通理解の下にコミュニケーションを担うものであり、かつ個々人の外部に外在化されている以上、人がそこから読み取るものはある分布に従うはずである。読み取りの個人差はそれらの分布の重ね合わせに吸収でき、したがってある領域における「伝統」は、全体的に見るならばあたかもこの分布を平均に集約したひとつの実体であるかのように考えることができる。

伝統は研究者の集団的行動そのものではなく、まして研究者の個人行動や個人心理には還元されない。しかし上述のように伝統は集団的性格を持ち、集団のものである。

3.3. 伝統と承認関係の動的性格

承認行為の主体は伝統である。その承認行為によって新たな研究が伝統に加えられ、それによってまた伝統自身も変化する。つまり承認行為の結果は伝統に回帰し、伝統自身も変化させる。この時に伝統が受ける変化は、既に述べたようにさまざまなものがあり得るが、いずれにせよこれが伝統を時間的に変化させる一つのメカニズムである。伝統が変化することにより、次の段階で承認も変化する。すなわち伝統とその承認は、互いに相手を変化させる動的な関係にある。したがって、伝統は動態として観察されなければならない。

ただし承認関係が伝統を変化させる唯一のメカニズムではない。研究者（個人的、集団的、あるいは制度的に）や社会環境など学術にとって外在的な要因、新たな発見や学術的関心の喚起などの内在的要因が、承認関係とは独立に、または承認関係の与件として、伝統を変化させ得ることに注意しなければならない。

4. 規範としての伝統と承認関係

4.1. 承認関係は個別研究に対してどのように働くか

ではここで、承認関係が個別の研究活動に対しどのような意味を持つかを考えてみよう。

まず個別研究の側において、承認関係における伝統との接点は何かを考える。これは個別研究の何が承認の基準になるかということである。具体的には論文査読や学位審査がおおよそ何を見て審査するかを考えればよい。基準は場面や条件に応じて異なり、その細目は多岐にわたるが、おおよそ次の3種類に分解できる。

- 1) 立てられた問題とそれに対する研究方法は正当・適切か
- 2) 得られた結果は正しく、新規性があるか
- 3) 外部的要件への適合性、例えば投稿資格、投稿規程の順守、倫理性、有用性など

換言すればこれらは1) 伝統の立場からの承認、2) 伝統の枠内での学術領域の内部的要件による承認、3) 外部的要件による承認である。外部的要件もまた研究史と関わりつつ形成されてきたことを考えれば、これらは経路を異にしつつもすべて伝統との関わりがある。しかし伝統との関係で核心的な位置を占めるのは1) であり、主要な接点はここにある。

こうして見ると、伝統による個別研究の承認の中心点は問題と方法にある。哲学や数学のような内省的な分野を除き、問題はしばしば外在的な現実からやって来る。とはいえ、研究者が現実から問題を与えられる時点でそれは既に伝統の枠内にある。例えばリンゴが木から落ちるのは、リンゴの質（アリストテレス的枠組み）、遠隔力（ニュートンの枠組み）、時空の幾何学（アインシュタイン的枠組み）の問題として研究者の前に現れる。アリストテレス的問題としては月が天空をめぐることとリンゴの落下は別問題だが、他の枠組みでは同根の問題である。つまり問題はそれ自体が理論負荷的であり、ここに伝統が働く。

これを個別研究の視点で見ると、ここで伝統は1) 問題を定義し、2) 問題間の関係を定義し、3) 学術的問題とそうでない問題を選別する、という働きをしている。個別研究者はこの枠組みにしたがって研究し、その中で新たな結果を得て、既存の知識との関係を明らかにする。査読などではこれらが審査され、伝統と適合的であればそれをその学術領域の研究と認め、伝統に追加する。そのさい研究成果として新たに定義あるいは修正された問題があればそれも伝統に追加され、伝統を更新する。以上は、概念、理論、方法論、事実認識についても同じであり、また内省的分野でも基本的に同じである。

研究者は、この審査を予測し、自らの研究を伝統に則ったものにする。

4.2. 制度としての学術と規範としての伝統

このようにして伝統は、何が（その分野における）学術研究であり何が学術研究でないかを決定して研究活動を統制する社会的な規範として働いている。この規範から外れた研究は、単純にその学術領域から排除される。

社会的な規範が体系化されたものが制度である。したがって、ひとつの学術領域はどのような意味で社会的な制度を形成していると考えることができる。

4.3. 科学社会学における規範概念

伝統を規範と捉えるに当たり考えるべきことが2点ある。その第1は科学社会学研究者が考える「規範」との食い違いである。この分野で「規範」と言えばR. K. マートンのCUDOS、すなわち公有主義 (Communalism)、普遍主義 (Universalism)、利害超越 (Disinterestedness)、独自性 (Originality)、系統的懐疑主義 (Skepticism) がまっさきに頭に浮かぶ。

たしかに「伝統」はこれと別次元である。CUDOSは科学者の社会的行動を捉えているが、伝統は学術の認識的側面にも関わっている。しかし少なくとも両者間に概念的な衝突はなく、注目点やアプローチの違いがあるに過ぎない。学術の認識的側面が社会学の対象となり得る以上、そこでの規範を取り上げること自体について問題は生じないと考えられる。

4.4. 構成的規範

考えるべき2点目は、そもそも伝統に規範概念を適用することが可能かつ適切かどうかである。先に見たように、伝統は概ね規範の如き働きをする。だがそれを体現または構成する概念、理論、方法論などは、単に定義するだけで命令ではない。また規範にはサンクションが伴うが、概念などはサンクションを直接持たない。伝統を体現する科学者共同体や学術出版などのシステムがそれを命令に変え、サンクションを伴わせるのである。

これについては哲学者J. R. サールの「構成的規則」が参考になる (サール, 1969/1986)。サールは規則には「統制的規則」と「構成的規則」の2種類があるとして、「統制的活動が既存の活動・・・を統制するにすぎないのに対して、構成的規則は、成立の如何そのものがその規則に論理的に依存する活動を構成 (し、また統制) する」(p. 58)、またそれ自体は罰則を持たない (p. 72) と指摘した。例えばフットボールのルールにおける「タッチダウン」の規則は、「タッチダウン」を定義することで「タッチダウン」という行為を創造する。構成的規則は定義するに過ぎないが、これを基礎としてルール全体では規範が成立する。さらにサールは、制度は構成的事実の体系として存在し (p. 90)、制度的事実が構成的規則の体系の内部に存在する (p. 329) と言う。ここで示される構成的規則の特質は、伝統における概念・理論・方法論のそれと並行的である。この理論の規範論への拡張が妥当性を備えるなら、さらに学術研究についてそれが応用可能であれば、伝統は規範として説明される⁹⁾。

5. 承認の反射的表現としての文献引用

引用分析は科学計量学 Scientometrics・計量書誌学 Bibliometrics の手法として広く使われる。そのさい引用は研究から研究への影響を表すとみなされる。このような立場から、引用を承認のいわば反射的表現として見ようとするのに対しては批判もあり得よう。

ここでは以下の諸点を指摘して、「影響」として見るより事態は悪くないと言うにとどめたい。第1に、引用分析で弱点とされた引用の部分性 (代表的引用) や儀礼的引用は、承認として見るなら理論整合的である。第2に、引用の意義の多様性は、分析対象を問題提起と方法論での引用に限定することにより制限できる。第3に、承認は個別研究間の関係ではなく伝統と個別研究との関係なので、引用行為の主観性という問題も軽減される。

6. パラダイム？——マクロレベルの諸理論の適用可能性

本稿の図式は、伝統など上位の枠組みとの関係で個別研究を見るという構図である。この構図は、クーンの「パラダイム」、I. ラカトシュの「研究プログラム」、L. ラウダン⁶⁾の「研究伝統」などを連想させる。これらとの関係を見るため、ここでは一連の議論の始点に位置するクーンと、一段落とも言うべき位置を占めるラウダンの理論に触れたい。

クーン (1962/1971) の本来の意図では、「パラダイム」とは教科書的な範例 (となる業績) を指す⁷⁾。科学分野では単一の範例＝パラダイムが確立している。この範例に従って新たな問題を「パズル解き」するのが「通常科学」であり、一時的にこの調和が破られる異常事態、すなわち併存し得ない新たな範例の並立を見る緊張状態が、「科学革命」である。

結論的に言うと、パラダイム概念は、次のような幾つかの点で本稿の図式と整合しない。第1に境界設定問題である。パラダイム概念・「通常科学」概念は一部のハードサイエンス分野 (クーンが言う「科学」) 以外には適用できない。第2に、パラダイムモデルはクーンの出身分野である物理学にあまりにも近く、たとえ前項の問題を無視しても多くの分野にはとうてい通用しない。第3にクーン理論はマクロレベルの理論である。パラダイムは (その後の変化の余地があるとはいえ) 通常科学に先行し、安定的であることが強調される。これは、「通常科学」内部での伝統の形成・変化・発展を見ようとする立場とは異なる。

ラウダンは境界設定問題を否定し、哲学・社会科学も対象に取り込んでいるので、クーンの第1・第2のような問題はさほどない。ラウダン (ローダン, 1977/1986) における研究伝統とは「研究領域内の存在や過程についての、そしてその領域内の問題を究明し理論を構築するために相応しい方法についての一群の一般的前提」(p. 109) であり、「理論を合理化したり正当化する」(p. 123) 役割を果たすとされる。しかしこの理論も結局のところ個別研究と研究伝統との相互作用のメカニズムに向かうものではない。後の「網状モデル」(ラウダン, 1984/2009) でも研究伝統間の移行問題の改良に留まる。

結論的に、これらはいずれもマクロ的発展の理論であり、メソレベルの分析をめざす本稿の問題意識とかみ合わない。少なくともメソレベルにそのまま適用できるものではない。

7. 結語

既存研究の蓄積すなわち伝統は、新たな研究に対し規範として働くと考えられる。構成的規則の理論が応用可能であれば、伝統に組み込まれた概念・理論・方法論は、構成的規範と言うべき性格を持つであろう。以上が本稿における足早な交通整理の到達点である。

ここから先の全体的な見通しは冒頭に述べた通り、現時点では次のような理論モデルとして表現される: 新たな研究は伝統によって承認されなければ学術領域から排除され、承認されれば伝統に組み込まれる; そのさい伝統は新たな概念・理論・方法論・事実情報を追加され、あるいは修正・削除されて、それ自身の変容する; こうして学術は発展する。

残された課題は、構成的規則の応用への検討、および理論モデルの実証的検証である。

引用文献

- 伊勢田哲治. (2003). *疑似科学と科学の哲学*. 名古屋: 名古屋大学出版会.
- クーン, T. S. (1962/1971). *科学革命の構造* (中山茂訳). 東京: みすず書房.
- ラウダン, L. (1984/2009). *科学と価値* (小草泰, 戸田山和久訳). 東京: 勁草書房.
- ローダン, L. (1977/1986). *科学は合理的に進歩する: 脱パラダイム論へ向けて* (村上陽一郎, 井山弘幸訳). 東京: サイエンス社.
- 中山康雄. (2011). *規範とゲーム: 社会の哲学入門*. 東京: 勁草書房.
- ポパー, K. R. Sir. (1963/1980). *推測と反駁: 科学的知識の発展* (藤本隆志訳). 東京: 法政大学出版局.
- サール, J. R. (1969/1986). *言語行為: 言語哲学への試論* (坂本百大, 土屋俊訳). 東京: 勁草書房.
- 諏訪敏幸. (2013). *看護研究者・医療研究者のための系統的文献検索概説*. 茨木: 近畿病院図書室協議会.

註

- 1) 一例として専門家集団のあり方を考えてみよう。今日では専門家集団の閉鎖性が学術の一つの特徴である。ほとんどの学術分野では、大学・大学院で長期の訓練を受けて学位を取得し、職業的研究者あるいは専門的職業人として地位を得た者が研究者集団の中核を形成する。これらの条件を満たさない者が中核集団に加わることは、多くの分野で現実的に難しい。ここには経済活動などと異なる独自の閉鎖性が見られる。しかし時代や地域によっては学術より経済・政治などの方がはるかに閉鎖的な集団を形成していたのであり、時代を問わず観察される特徴とは言えない。教育と学術コミュニケーションも、今日見るような学術独自の制度が精緻かつ大規模に形成されたのは、中世後期以降および近世以降である。
- 2) 近代以前についても「承認」と捉えることが適切だろうと筆者は推測するが、現状で直ちにそこまで議論を広げる準備はない。なお「承認」という擬人的表現は用語的には検討の余地を残している。
- 3) 英語で「学術」は *scholarship* が近いと思われるが、本稿の関連分野ではしばしば *science* で代替され、文脈により単に *discipline*, *research* などとされる例も多い。いずれも「学術」の概念から見て過不足がある。形容詞 *scholarly* は多用されるが、名詞 *scholarship* は用語として定着しているとは言いがたい。
- 4) 再帰的 *recursive* は分野により異なる意味で使われるが、ここでの用法は再帰的アルゴリズム (再帰呼び出し *recursive call*) の「再帰的」である。再帰呼び出しとは処理手順中に自分自身を呼び出す計算手順を言い、関数 $\text{sub}(x)$ が $\text{sub}(x_t)=f(\text{sub}(x_{t-1}))$ という構造を持つときこれを再帰関数 *recursive function* という。再帰的過程は形を変えた時間的发展的过程でもあり、循環とは異なる。なお社会学で「再帰的」は *reflexive* の訳語であり、個人が自身に関する情報を使って自らを問うことを言うので注意。
- 5) 同書でサールは発語行為・命題行為 (指示と述定)・発語内行為 (質疑・命令・約束など) の3つを言語行為とした上で、特に発語内行為を中心として、言語規則の下でどのようにして言語行為が成立するかを論じている。そのさい重要な役割を果たすのが構成的規則である。ここには、命令ではなく定義に過ぎない構成的規則がどのようにして命令や約束になるか、つまり“is” から“ought” が導出され得るかという問題がある。これは古典的哲学で打ち建てられた事実と価値/評価の峻別を乗り越えようとするもので、サールはこれが言語規則において成り立つと主張する。サールの理論を承認関係に応用するとき、これが社会的規範においても妥当かどうかの一つのポイントである。中山康雄 (2011, pp. 23-47) は、サールの言語行為論が個人レベルに留まるところに限界があると指摘する。なおサールの理論では構成的「規則」であって「規範」ではないが、規範が外形的に定式化・言語化されたものが規則であり、サールの「規則」それ自体は内面的なものである、上記が解決されれば同一視は可能だと考えられる。
- 6) 訳書の著者名は「ローダン」だが、本稿では伊勢田 (2003, p. 101) に従って「ラウダン」とする。
- 7) 当初クーン自身、「科学革命の構造」においてこの言葉を多義的に使用した。そのため、多くの誤解や拡大解釈を生んだ。後にクーンはこの用語を撤回し、「専門母型 (専門学問母体)」「見本例 (模範例)」の2概念に整理した。しかし未だに一般的には、拡大解釈された「パラダイム」が流布されている。